

## 第 3 回策定委員会からの主な変更点と今後の予定について

### 1. 第 3 回策定委員会以後の計画改定状況の概要について

#### ◆第 3 回策定委員会（書面開催） 令和 3 年 5 月 1 8 日（火）

- ・各委員に資料を送付し、計画内容についての意見を提出していただき、事務局から意見に対する計画改定の方向性を回答。

#### ◆第 4 回庁内調整会議 令和 3 年 7 月 1 6 日（金） 午後 3 時～（第一会議室）

- ・第 3 回庁内調整会議、策定委員会の意見等を踏まえた計画内容の見直し。
- ・関係グループと具体的な記載内容についてのすり合わせ、計画内容を見直し。

- ・[第 3・4 回庁内調整会議/第 3 回策定委員会] の意見を踏まえた、計画内容の精査
- ・[第 5 章 まちづくりの進め方]、[第 6 章 評価と見直しの方針] の新規作成
- ・計画全体のデザイン性の向上、説明根拠となるデータの追加、表現の修正。

#### ◆第 4 回 策定委員会（本日）令和 3 年 8 月 1 7 日（火） 午後 2 時～（第三・四会議室）

- ・序章～第 4 章の変更点等についての説明
- ・新たに作成した第 5 章、第 6 章についての説明。

### 2. 第 3 回 策定委員会からの主な変更点について

- ・全体的に視覚的なデザイン性の向上、根拠となるデータの追記と文章の表現等を見直しています。
- ・これまでの会議で頂いた意見等を踏まえ、計画全体における各章の位置づけや関係性を見直しました。それに伴い、各章の構成、タイトル名称、文章表現等を見直しています。
- ・第 4 章 分野別方針では、前回の検討資料をもとに、各章との整合性、想定される事業展開等を踏まえ、関係部署と調整し、文章表現等の内容を精査しています。
- ・第 5 章 まちづくりの進め方、第 6 章 評価と見直しの方針について、新たに検討資料を作成しています。（資料 3）（参考資料 1）

表一 [第 3 回 策定委員会からの主な変更点について]

| No | 資料                 | 項目                                                       | 変更の概要                                                                           |
|----|--------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 全体<br>資料 3<br>参考 1 | [全体]                                                     | ・序章～第 4 章のデザイン性の向上                                                              |
| 2  |                    |                                                          | ・章構成の見直し<br>・タイトル見直し                                                            |
| 3  |                    |                                                          | ・語句表現の統一（引き続き要確認）<br>・誤字の修正（引き続き要確認）<br>・具体的または抽象的表現や内容の精査<br>・各章での整合性を踏まえた文章表現 |
| 4  | 資料 3               | [序章 はじめに]                                                | ・文言表現の修正、記載項目の順序、統合、移動<br>・「社会潮流」に関するデータの追加                                     |
| 5  | 資料 3               | [第 1 章 都市活動からみた本市の特徴]                                    | ・導入として「5-1 広域における大阪狭山市」を追加。<br>・文言表現の修正、<br>・「都市活動」に関するデータの追加                   |
| 6  | 資料 3               | [第 2 章 本市のまちづくりを取り巻く状況と課題]<br>↓<br>[第 2 章分野別にみた本市の状況と課題] | ・説明文の精査<br>・文言表現の修正、記載項目の順序、統合、移動等<br>・「分野別」に関するデータの追加                          |

|    |     |                                           |                                                                                                                                                                                    |
|----|-----|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7  | 資料3 | [第3章 まちづくりの主要テーマと将来都市構造]<br><u>主要テーマ</u>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会潮流、都市活動、分野別に関する整理分析の精査</li> <li>・全体関係図の見直し</li> <li>・テーマ別方針を合わせた記載にし、それに伴う文章の精査</li> <li>・テーマ別方針、分野別方針の見直しに応じた文章表現の精査</li> </ul>         |
| 8  | 資料3 | [第3章 まちづくりの主要テーマと将来都市構造]<br><u>テーマ別方針</u> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会潮流、都市活動、分野別に関する整理分析の精査</li> <li>・主要テーマ、分野別方針の見直しに応じた文章表現の精査</li> <li>・テーマ別方針の記載項目の順序、統合、移動</li> <li>・主要テーマ（テーマ別方針）ごとのイメージ図を作成</li> </ul> |
| 9  | 資料3 | [第3章 まちづくりの主要テーマと将来都市構造]<br><u>将来都市構造</u> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・テーマ別方針、分野別方針を踏まえた凡例の設定と文章の見直し</li> </ul>                                                                                                   |
| 10 | 資料3 | [第4章 分野別方針]<br><u>分野別方針の精査</u>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載内容の見直しと精査<br/>(ex.各項目の記載箇所、文章量、実際の取組みを踏まえ、<br/>具体的または抽象的表現の調整)</li> <li>・序章～第3章の見直しを踏まえた文章表現の精査</li> <li>・将来ビジョン図の精査</li> </ul>          |
| 11 | 資料3 | [第5章 まちづくりの進め方]                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに検討資料を作成</li> </ul>                                                                                                                      |
| 12 | 資料3 | [第6章 評価と見直しの方針]                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに検討資料を作成</li> </ul>                                                                                                                      |

※具体的な内容は「資料3」にて説明します。

### 3. 本計画の名称について

- ・本計画では、「都市課題を解決することができる“空間形成“に向けた総合的な計画」を計画の役割として掲げており、都市計画制度の運用だけでなく、都市空間を取り巻く様々な事項に関する指針をめざすものです。
- ・また、本計画は、多様な主体の連携により実現を図るものとしており、市民や地域団体、事業者にも本計画を手にとってもらいやすいものとするのが望まれます。
- ・そのため、計画名称については、副題に「都市計画マスタープラン（都市計画に関する基本的な指針）」を据えた上で、主題は、本計画の趣旨を十分に踏まえたものとしたいと考えています。

#### <名称案>

- 大阪狭山市新たな都市空間デザインプラン
- 大阪狭山市都市空間再編プラン
- 大阪狭山市まちの魅力創造プラン
- 大阪狭山市都市空間ビジョン
- 大阪狭山市都市空間のリ・デザイン

など

### 4. 今後のスケジュールについて

- ◆全体の予定は、（資料2）参照。
- ◆次回の第5回策定委員会は、令和3年11月頃に実施予定。

【以上】